

予算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	平成31年 3 月11日 午前10時00分					
閉 会	平成31年 3 月11日 午後 3 時50分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 13 名	委 員 長	喜 納 政 樹	出	委 員	具志堅 正 英	出
	副委員長	松 川 秀 清	〃	〃	仲宗根 須磨子	〃
欠 席 0 名	委 員	真 部 卓 也	〃	〃	具志堅 勉	〃
欠 員 0 名	〃	崎 浜 秀 昭	〃	〃	座間味 栄 純	〃
	〃	比 嘉 由 具	〃	〃	宮 城 達 彦	〃
凡 例	〃	小橋川 健	〃	〃	崎 浜 秀 進	〃
出 / 出 席	〃	伊良波 勤	〃			
欠 / 欠 席						
会議録署名委員	委 員	真 部 卓 也		委 員	崎 浜 秀 昭	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊野波 盛 二	
	教 育 長	仲宗根 清 二		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲宗根 章		企 画 政 策 課 長	屋富祖 良 美	
	住 民 課 長 兼 町 税 対 策 課 長	平安山 良 信		福 祉 課 長	松 本 一 也	
	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠		産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫	
	公 営 企 業 課 長	宮 城 忠		教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	有 銘 高 啓	
	商 工 観 光 班 長	渡久地 政 克				
職務のために出席 した者の職・氏名	事 務 局 長	宮 城 健		主 事	仲宗根 農	
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

予算審査特別委員会

議 事 日 程 （ 2 日 目 ） 平成31年 3 月 11 日（月） 午前10時 開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第10号	平成31年度本部町一般会計予算について (議案説明・審議・採決)
2	議案第11号	平成31年度本部町国民健康保険特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
3	議案第12号	平成31年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
4	議案第13号	平成31年度本部町公共下水道特別会計予算について (議案説明・審議・採決)
5	議案第14号	平成31年度本部町水道事業会計予算について (議案説明・審議・採決)

○ **委員長 喜納政樹** ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、お手元に配付されております予算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、申し合わせ事項の確認をお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

予算審査に入る前に、冒頭町長からの報告があります。町長。

○ **町長 平良武康** 今まさに我が町、そして我が沖縄県は感動と興奮に渦巻いております。昨日、開幕戦で見事に優勝いたしました比嘉真美子選手は、我が本部町の出身で本部高校の出身でございます。皆さん、もう一度、その感動を皆で共有しましょう。拍手をお願いします。どうか、この予算審査特別委員会で、これから一つ一つ勝ち進むことを願いましょう。ありがとうございます。

○ **委員長 喜納政樹** それでは、日程第1．議案第10号 平成31年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** おはようございます。それでは議案第10号 平成31年度一般会計予算について説明をさせていただきます。オレンジの冊子になっておりますが、当初予算書の2枚目をお願いいたします。平成31年度本部町一般会計予算は次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ121億6,885万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は15億円と定める。（歳出予算の流用）第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成31年3月7日、本部町長 平良武康。

それでは、平成31年度本部町一般会計予算の概要について説明いたします。平成31年度の一般会計予算の総額は、先ほど申し述べました歳入歳出それぞれ121億6,885万8,000円となっており、前年度と比較しまして約38億8,000万円の増額となっております。主な事業、そして主な要因でございますが、本部半島・伊江島エリア観光促進事業に21億4,000万円余り、上本部小中一貫校校舎改築事業に18億8,000万円余り、この両事業で約40億円の事業となっております。謝花第2団地新築整備事業に3億9,000万円余り、満名川線で約2億3,000万円、瀬底島一周で約1億7,000万円余りの予算を計上しております。そちらは後ほど説明いたします。歳入の面では、町

税が約4,200万円余り増額の12億700万円を計上しております。一方、地方交付税は約2,000万円減の22億1,000万円を計上しております。ふるさと納税の寄附金は約8,000万円増の1億8,500万円を計上しているところでございます。

続きまして、予算書に戻りまして5ページ、第2表債務負担行為をお願いします。今回2件計上しております。町勢要覧制作業務、限度額で342万1,000円、こちらは2020年度までの期間でございます。平成31年度から、その翌年度にかけて、2年間で町勢要覧を新しく作り直すものでございまして、その期間が2年間要しますので2020年度までの期間を債務負担行為として計上しています。続きまして、固定資産評価替支援業務、限度額が431万5,000円、こちらも最終年度は2020年でございます。こちらは平成30年度、今年度から3年間、固定資産の評価替え業務を行っていますが、平成31年度は2年目になりまして2020年度が最終年度となりますので、3年間、継続して業務を行っておりますので、最終年度まで債務負担行為を起こしているところでございます。

それでは事項別明細でもちまして、各事業ごとの説明をさせていただきます。歳出から説明いたします。事項別明細書の歳出、51ページをお願いいたします。時間の都合上、新規の事業、そして主な事業に絞りまして説明をさせていただきます。後ほど、委員会でもちましては1ページずつめぐりながらということですので、その際に質疑していただけたらと思います。私のほうから大まかな説明をいたします。51ページ、款項は省略しまして右の説明のほうで説明させていただきます。説明欄真ん中あたりにふるさと納税代行業務委託料7,866万5,000円、こちらはふるさと納税に係る返礼品、そして送料等の委託料でございますが、平成31年度は約1億7,600万円の寄附を見込んでおりますので、その入ってきた寄附の返礼品、送料をここで計上しているものでございます。その10段下ごろに、こころ豊かなわがまちづくり推進事業補助金250万円がございます。こちらは平成30年度、今年度から取り入れている事業でございますが、行政区の自主的な活動に助成する補助金です。行政区が自主的、主体的にみずからの地域の活性化につながる事業を提案してもらいまして、その熟度に応じて上限50万円を補助するものでございます。続きまして、57ページをお願いいたします。上から2段目、北部連携物流拠点機能強化調査委託料6,818万9,000円、こちらは北部振興策事業を活用しまして、平成26年度から実施している事業でございますが、本部港の地理的優位性を生かし、東京、大阪へ船による物流の強化を図る事業でございます。平成31年度が最終年度となっております。その次のページをお願いします。真ん中あたりでございますが、ちゅらまちづくり基金積立金9,219万8,000円、こちらは先ほどふるさと納税の寄附の受入1億7,600万円を見込んでおりますが、返礼品等経費を除いた9,219万8,000円を積み立てるということで計上しております。その2段下、物流拠点施設維持管理基金積立金548万7,000円、こちらは指定管理をしております冷凍・冷蔵施設に係る積立金でございます。平成30年度の積み立て実績と同額を計上しているものでございます。

続きまして、83ページをお願いします。上から6段目、プレミアム付商品券販売等委託料668万5,000円、その下の10段あたり下にプレミアム付商品券関連補助金2,507万円、こちらは消費税

が10%に引き上げられることに伴い、低所得者、子育て世帯への消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売する事業でございまして、国庫補助が10分の10事業となっております。対象者は住民税非課税世帯者、そして3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっております。プレミアム付商品券は1人当たり2万5,000円の商品券を2万円で購入できる事業となっております。その中段あたり、国民健康保険特別会計繰出金2億31万3,000円、こちらは国民健康保険特別会計への繰出金となっております。平成31年度におきましては、全額基準内の繰り出しを予定しております。97ページをお願いいたします。上段、上から7段目、こちらは新規事業の単費事業になります。障がい児保育事業補助金234万円、障害のある児童の保育を行う認可法人保育園に対しまして、保育士の加配の配置が必要なことからこれを補助するものでございます。障害のある児童1人当たり基準額、月額で13万円の半額、2分の1を補助する事業でございまして、平成31年度におきましては2園にその補助を予定しております。次のページをお願いいたします。99ページです。中段より若干下になりますが、新生児支援金1,060万円、今議会において条例の改正を提案しているところでございますが、新生児支援金の拡充を予定しております。前年度よりも316万円増額しておりますが、それは拡充の分でございます。続きまして、一番下の委託料の段をお願いします。下から3段目、児童クラブ整備調査測量設計業務委託料936万4,000円、その2段下、プール棟解体工事費1,138万1,000円、こちらは本部小学校のプールのある場所に児童クラブ、いわゆる学童の整備を計画しております。本部小学校のプールが老朽化しておりますので、その場所に県補助10分の9を活用しまして整備するものでございます。平成31年度は測量設計とプールの解体を計上してございまして、平成32年度に上屋の整備に入る計画となっております。

飛びまして、113ページをお願いします。真ん中より若干下のほうになりますが、長田川砂防ダム浚渫工事費1,600万円、こちらは一括交付金を活用してございまして、赤土流出の防止策として、東の長田川砂防ダムを浚渫する工事でございます。平成31年度が最終年度となっております。

125ページをお願いします。上から3段目、みかんの里用地購入費965万3,000円、こちらは伊豆味にありすみかんの里の施設でございまして、建物につきましては町所有となっておりますが、建物が建っている土地につきましてはみかん生産組合の所有となっております。今回、その組合所有の土地の購入を予定しているものでございます。こちらは全部単費でございまして。その下、農振農用地購入費500万円、こちらは農地を集積しまして、農地利用の促進を図ることを目的に農地を購入する事業でございまして、平米当たり単価1,000円で、今回5,000平米の購入を計画しております。こちらはふるさと納税の基金を活用して購入予定しているものでございます。同じページの下から2段目、いっぺーまーさんパインアップル強化事業委託料131万4,000円、こちらは県の10分の10事業となっております。パインの苗を増殖しまして、農家に5,000本配布する事業を計画しております。パインの品種はゴールドバレルを予定しております。次のページをお願いします。上から6段目、農水産業担い手支援住宅基本計画策定業務委託料722万6,000円、こちらは一括交付金を活用しまして、農水産業の担い手となる方専用の町営住宅の建設を計画し

ているところでございます。その計画に先立ちまして、基本計画の策定を平成31年度予定しているところでございます。下から10段目あたり、災害に強い高機能型栽培施設導入推進事業補助金4,205万円、こちらは県の一括交付金事業を活用しまして、災害に強い農業用ハウスを整備する事業でございます。ゴールドバレル協議会に補助を予定しておりまして、補助は8割でございます。あとは協議会が2割負担分となっております、この事業につきましては、県の一括交付金を活用するため町の負担はございません。その3段下、荒廃農地等利用活用促進事業費補助金1,174万4,000円、こちらは町の一括交付金でございます。新規の事業になります。荒廃農地の再開を図るため、農業者に対して伐木、そして伐根等の費用を補助するものでございまして、町負担は8割、農家負担2割という割合となっております。その4段下、園芸農業防災施設整備事業補助金1,770万5,000円、こちらも町の一括交付金を活用しまして、平成24年度から取り組んでいる事業でございますが、災害に強い農業用ビニールハウスを整備する事業でございます、今回はかりゆし生産組合に補助を予定しております。補助率は9割、生産者が1割の負担となっております。129ページをお願いします。上から7段目、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金5,652万9,000円、こちらは畜産クラスター協議会への補助を予定しているものでございまして、もとぶ牧場の敷地内に肥育用牛舎を1棟整備する計画でございます。負担割合は国が50%、県が8%、町8%、残りの34%を協議会が負担するものでございます。その下、もとぶピージャー産地確立推進事業補助金1,646万円、こちらはヤギ生産者組合への補助を予定しておりまして、ヤギの餌の安定確保を目的に機械を導入するものでございます。導入費用の9割が町補助、1割が組合負担ということをご予定しております。その下、もとぶブランド牛基盤づくり支援事業補助金2,100万円、こちらは町の一括交付金事業でございます。牛の家畜導入費用に対して補助するものでございますが、今回は42頭の導入を予定しておりまして、町負担が5割、事業者負担が5割となっております。次、真ん中あたりに団体営調査計画策定業務委託料（具志堅地区）1,265万円とありますが、これは具志堅地区に畑地かんがい施設が老朽化していることに伴い、再整備の事業化を目指すために調査計画を実施するものでございます。県補助75%、町が25%となっております。その下に幾つか事業がございます。瀬底のため池、新里の畑地かんがい、伊豆味クカルビの排水路工事がございまして、こちらも整備する事業でございます、瀬底のため池は平成31年度に完了を予定しておりまして、県91%、残りが町負担、新里地区は2021年完了を予定しておりまして、県が91%、残りが町負担です。伊豆味クカルビ地区は2020年度の完了を予定しておりまして、県が92%、残りが町の負担となっております。

飛びまして153ページ、土木費に入ります。10段目あたりに佐伊土間線測量設計業務委託料800万5,000円、こちらは伊野波の岸本そばの裏手にあります橋、伊野波、ドリーム保育園に行く橋の測量設計でございますが、上部工の架け替えを予定しておりまして、その上部工の架け替えに係る設計委託料を今回計上しております。この同じページに石川謝花線、瀬底島一周線、嘉津宇具志堅線、満名川線の北部振興事業で整備する4路線の委託料、そして工事費、用地費、補償費を次のページまで含めまして計上しているところでございます。飛びまして、169ページをお願い

いたします。上から4段目、旧水道庁舎解体工事費2,300万円、その下、謝花第2団地新築整備工事費3億5,647万2,000円、こちらは旧水道庁舎の場所に謝花第2団地の整備を計画しております。旧水道庁舎の解体費用と謝花第2団地の建築費用を計上しております。謝花第2団地は12戸の整備を予定しております、平成31年度末の工事完了ということで予定しております。一番下、嘉津宇団地用地購入費1,332万1,000円、こちらは字嘉津宇に団地の整備を計画しております。これは謝花団地と同じく北部振興事業で計画しているものでございまして、その用地購入費を計上しております。場所は、北里公民館から嘉津宇向けに登っていきませんが、その突き当たりの右側の土地の購入を現在予定しております。建築予定は6戸の整備を予定しております。

次の171ページをお願いします。下から3段目、防災施設機能強化工事費3,638万3,000円、こちらは町の一括交付金を活用しまして、津波発生時の避難路を整備する事業でございます。渡久地にありました旧ファミリーマートの横から入りまして、辺名地に避難するルートがございますが、現在、非常に急な坂となっております、避難に苦慮するというところでございますので、避難路を整備するものでございます。こちらは平成31年度完了を予定しております。

177ページ、教育費をお願いいたします。中段より若干上に、外国人青年語学指導員報償費1,149万7,000円がありますが、これはいわゆるALTといわれる外国語の指導員、主にアメリカから見えておりますが、現在2人体制で行っておりますが、英語科目の強化を平成31年度から図ってまいります。そのため3人体制で整備するものでございます。こちらは単費でございますが、交付税の算定の対象となっております。181ページをお願いします。上から5段目、本部っ子短期留学派遣費補助金948万円、こちらは一括交付金を活用しまして、毎年夏休み期間中に町内の中学、高校生15人を選抜しまして、アメリカシアトルへ短期留学ということで派遣しまして、その費用を補助しておりますが、平成31年度におきましては期間を1週間延ばす計画をしております。例年2週間でございましたが、3週間に期間を延長して実施を予定しております。その下、崎本部小学校閉校式典補助金194万8,000円、平成31年度末をもちまして、崎本部小学校が閉校を迎えます。そのため記念誌や石碑、そしてタイムカプセルなど、閉校に係る費用を計上しております。こちらは単費になります。続きまして189ページ、上から8段目あたりになりますが、伊豆味小中学校校舎耐震補強設計委託料と、その下に工事の管理費と関係予算を計上しております。申しわけございません、設計、補強の委託料528万円計上しておりますが、現在の伊豆味小中学校の校舎でございますが、こちらは建てかえではなく、耐震補強、現在の建物を残したまま耐震補強を図るための設計委託を今回入れるものでございます。その下、上本部小中一貫校の関連の委託料、あるいは工事費がございますが、こちらは上本部小中一貫校の校舎改築関連の委託料、工事費、備品購入費を計上しております。こちらに計上しているのは小学校の分でございまして、中学校の分はまた中学校で計上しております。校舎は8月の完成を予定しております、平成31年の夏休み明けの2学期から新校舎で授業がまた開始されると。平成32年度、2020年度の4月に小中一貫校が開始されるという計画で現在進めているところであります。歳出は以上でございます。

歳入も簡単に説明させていただきます。歳入は、事項別明細書4ページをお願いします。1款1項町民税でございます。まず町税全体から説明させていただきます。4ページの一番上を見ていただけますでしょうか。町税、比較の欄で、対前年度比4,222万2,000円町税が伸びております。内訳としましては、個人住民税が約1,800万円の増、固定資産税が約2,200万円の増となっております、町税が年々伸びている状況でございます。

8ページをお願いします。中段あたりに11款地方交付税でございますが、こちらも比較のほうを見てください。前年度と比較しまして1,900万円の減額となっております。減額の主な要因は自主財源となります、先ほど説明しました町税がふえた分でございます、その分で交付税が減額となっております。

14ページをお願いいたします。14ページから31ページまで国庫支出金と県支出金を計上しているところでございます。こちらは補助事業等の国、県の補助金の負担割合に応じまして、それぞれ事業ごとに計上しているものでございます。

35ページをお願いします。中段、繰入金がございます。繰入金の中の財政調整基金取崩金2億4,000万円、こちらは平成31年度は大型の工事費が重なっております。そのことから120億円を超える当初予算となっております、町の裏負担分に不足が生じているところでございます。そのことから財政調整基金を2億4,000万円取り崩しを予定しているところでございます。以上、簡単でございましたが、説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。歳入4ページ、5ページをお開きください。質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 町民税と固定資産税が両方で4,222万円余り伸びていますが、その主な原因というのはわかりますか。

○ **委員長 喜納政樹** 住民課長兼町税対策課長。

○ **住民課長兼町税対策課長 平安山良信** 7番、具志堅委員にご説明いたします。

まず、町民税と固定資産税が伸びている要因についてでございますが、この町民税にかかっている人の数ですが、課税者がまずふえております。町県民税の個人均等割の課税者ですが、去年11月末時点での人数で見えております。5,082名、11月末でありますが、去年1年間と比較しまして138名ふえております。続きまして、固定資産税でございますが、固定資産税につきましても、ことし11月時点の調定額をもって平成31年度のものを予測しておりますが、それで試算したところふえております。以上です。

○ **委員長 喜納政樹** 具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 固定資産税も2,000万円余りふえていますが、これの要因も、建物がふえた、宅地がふえた、新築がふえたとかそういうことですか。

○ **委員長 喜納政樹** 休憩します。

休 憩 (午前10時38分)

再開します。

再 開 (午前10時39分)

住民課長兼町税対策課長。

○ 住民課長兼町税対策課長 平安山良信 7番、具志堅委員にご説明いたします。

固定資産税がふえた要因ですが、新築家屋等がふえてきているということと、最近ホテル等も建っておりますので、そういった面で償却資産などもふえております。ちなみに、過去5年間の新築は平均70軒余りですが、ここ最近80軒近くふえております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 入湯税ですけれども、前年度807万円、今年度も807万円ですが、今年度ふえる見込みはないですか。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長兼町税対策課長。

○ 住民課長兼町税対策課長 平安山良信 7番、具志堅委員にご説明いたします。

この入湯税ですが、今年度の実績から算出しておまして、今年度を見てみますと、ほぼ全年と同じような傾向がありましたので、同額とさせていただきます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。8ページ、9ページ。真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 ゴルフ場利用税の件について確認したいんですが、今年度17万4,000円の減額、たしかその前もどんどん減額されていっていると思われるんですが、町内に大きなゴルフ場が2カ所ある中で、今後、このゴルフ利用税はさらに減少していく可能性もあると思うんですが、町長の朝の挨拶でもありましたように、第二の比嘉真美子さんをつくるためにも底辺の拡大を狙った動きとかそういうのがあるのかどうか。税を上げるために何か対策があるのか、考えがあったらよろしくをお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長兼町税対策課長。

○ 住民課長兼町税対策課長 平安山良信 1番、真部委員にご説明いたします。

このゴルフ利用税につきましても、今年度の利用者数から見込みを出しているんですが、委員おっしゃるように、今減少傾向にあります。きょう町長からも話がありましたが、真美子さんの件もありますので、我々としてもどのような形でしたらもっとゴルフ人口をふやせるかというのを、町の振興と一緒に今後考えていきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。10ページ、11ページ。宮城達彦委員。

○ 委員 宮城達彦 町営住宅のほうに滞納繰越分とあるんですが、これをちょっと具体的に説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、宮城委員にご説明します。

町営住宅使用料、毎年徴収する中で、どうしても徴収できない部分というのが出てしまっております。その年その年でその分を徴収するように頑張っているんですけども、どうしてもこの年度内にとれない分というのは翌年に繰り越しして徴収しようと考えています。その分、去年の繰越分が81万1,000円あるということです。以上です。

- 委員長 喜納政樹 宮城達彦委員。
- 委員 宮城達彦 この繰り越しの分は人数にして何名ですか。
- 委員長 喜納政樹 副町長。
- 副町長 伊野波盛二 13番、宮城委員にご説明します。

滞納繰越分は20名分でございます。

- 委員長 喜納政樹 宮城達彦委員。
- 委員 宮城達彦 徴収は20名ですよ。これは年度内には皆さんに払ってもらっていますか。それとも次年度に持ち越すのか、その辺。
- 委員長 喜納政樹 副町長。
- 副町長 伊野波盛二 宮城委員にご説明します。

この20名については、平成30年度に徴収できなかった分ということで、31年度に繰り越すということです。平成31年度繰越分ということで今見っていますが、もしまた徴収できなかった場合ですか…。徴収できなかった場合はまた翌年ということです。ずっと今繰り越しで来ております。滞納処分という考えもあるんですが、できるだけそうしないように建設課としては保証人などに当たるですとか、できるだけ処分しないで徴収する方向で考えております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。12ページ、13ページ。具志堅正英委員。

- 委員 具志堅正英 2番目の港湾施設使用料ですけども、これは多分本部港全体を含めての金額ですか。
- 委員長 喜納政樹 企画政策課長。
- 企画政策課長 屋富祖良美 7番、具志堅委員に説明いたします。

現在の物流センターの全体の予算であります。小橋川 健委員。

- 委員 小橋川 健 今のものに重ねてですが、物流拠点施設使用料のところ。内容説明のほうに物流拠点施設維持管理基金に積み立てるとありますが、私の調査というか、お話を聞いてきたところによると、今、物流拠点、本土航路とかいろいろ事業が拡大していて倉庫なども足りない状況が起こっているという中で、新しく倉庫を建てるというお話もあると聞いているんですけども、この基金というのは、そういうものを利用して、例えば倉庫を新しくつくったりするときに用立てるとかというものの理念なんですか。どういう感じの理念なのかもうちちょっとご説明いただきたいと思います。

- 委員長 喜納政樹 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 5番、小橋川委員にご説明いたします。

あくまでもこれは物流センター、物流拠点センター、その分の大きく施設が壊れたときに充てる積み立てということであります。ほかの施設に充てるものではありません。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 この管理基金のことは了承しましたが、この後、やはり今、私が説明したとおり、事業を拡大していく中で倉庫などがさらにふえていって、必要になった場合、町としてもまたいろいろ補助をするような形になっているのかどうか、その辺の話。今の時点でお答えできる限りでいいのでお話を聞きたいんですが。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 結論から言いますと、現在の段階では新しい倉庫をつくるに当たっての、金銭的な補助については検討もまだしていないというような状況です。一部事業者からあいたスペースで新たに倉庫をつくって、そしてそこのエリアを拡大していきたいということがありまして、土木事務所のほうと、そこは県有地なわけですから、その調整についてはどうにかできませんかということ、その話はしておりますけれども、基本的にはあくまでも、これは受益者がやればいいのかなど思っているところであります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 今、町長のお答えにもありましたとおり、私も事業所がいろいろ考えてやるべきことだと思いますが、やはり今から本部町だけではなく北部全体の物流拠点として拡大するために、各方面の方々が今尽力されているような状況の中で、確実に物流がふえていくという可能性が出てくると思うんです。その中でお金という面だけではなくて、いろんな、町長がおっしゃったとおり、県有地の使用なり、サポート面は十分考えられると思いますので、やはり手助けというか、一事業者に対するサポートということではなく、物流拠点として、北部に必要、本部町に必要なものためのサポートとして、いろいろ協議をしながらもっと積極的に利益が上がるような形で助成していただきたいと私は思っております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 3番目の製氷荷捌き施設使用料1,000円となっておりますけれども、これはこれぐらいしかないんですか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 製氷荷捌き施設は昨年4月に完成して、この3月に終わらないと決算が出ないものですから、今、形は費目存置で残しているんですけれども、決算が出た時点で再度補正なりで対応したいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 大体どれぐらい出る見込みですか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 年度途中なのではっきりしたことは申し上げにくいんですけれど

も、現段階では、この1年間微調整等がありまして、実際収益はプラス・マイナス・ゼロという状況とお聞きしておりますけれども、来年度以降は確実な収益が出ると見込んでおります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。14ページ、15ページ。質疑ありませんか。

休憩します。

休 憩 (午前11時00分)

再開します。

再 開 (午前11時09分)

引き続き、歳入16ページ、17ページ。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 17ページ、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金とありますが、町内において児童虐待やDVがあるのか。あるとしたら、その現状と対策を、具体的にどのようなしているのかお聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 8番、須磨子委員に説明いたします。

児童虐待・DV対策の質疑ですけれども、虐待などがあるかどうかということですが、本部町内には昨年の実績でいうとあります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 詳しい氏名とかそういうものは出せないと思いますが、大まかにどういふものなのか、そしてどういふ対策をしているのかというのはお話していただけないでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午前11時12分)

再開します。

再 開 (午前11時12分)

福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 児童虐待などの実績も、件数もあるんですけども、それにつきましては個人的な個人情報にも触れますので詳しくは述べられないんですけども、内容としては暴力的虐待、心理的虐待、ネグレクトなどが主な要因としてあります。対応につきましては、本部町の要保護児童対策地域会議というのがありまして、これにつきましては、県の児童相談所やケンホクの職員、また警察なども入った組織となっております、その中で対応しております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。20ページ、21ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。22ページ、23ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進めます。24ページ、25ページ。宮城達彦委員。

○ 委員 宮城達彦 農業費補助金について伺います。

10番の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業補助金4,000万円以上の予算が組まれておりますが、これは対象となる農家の条件等がありますか、伺います。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩 (午前11時17分)

再開します。 再 開 (午前11時18分)

産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 本事業につきましては県の事業となっております、市町村で地域協議会をつくっている団体が対象となっております。本部町は地域団体がございまして、3戸以上の農家がこの施設を整備するという条件で採択されております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 11番の有害鳥獣捕獲活動支援事業補助金、この有害鳥獣の種類はカラスとほかにありますか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 本町の指定はカラスだけが対象となっております、カラスのみの買い取りとなっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 最近マングースも結構ふえていますので、マングースも取り入れていただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩 (午前11時20分)

再開します。 再 開 (午前11時21分)

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。26ページ、27ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 2番目の水産業費補助金、特定漁港漁場整備事業補助金、これはどこに使われていますか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 7番、具志堅委員にご説明いたします。

以前、中間浮き魚礁パヤオに設置しているんですけども、平成32年度で耐用年数が切れるものですから、その更新に向けての製作の設計業務となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 教育費県補助金が前年度より大幅に減っているんですが、その要因とかわかりましたらご説明いただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、小橋川委員に説明いたします。

主な要因は、小中学校に整備する空調整備が平成30年度で終わっていますので、その分が大きな要因となっております。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 林業関係、松くい虫ですけれども、90%補助。公園とか学校、それから公共施設、国道より200メートル。この200メートル以内というのは私有地も入っているわけけれども、個人の持ち分があるのか、それとも全額国と県、町でできるのかどうか。200メートル以内にある個人有地があるでしょう、国道沿いの。これはどうなのか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 林業費補助金の松くい虫対策についてですけれども、200メートル以内であれば、個人負担は特にございませぬ。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。28ページ、29ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。30ページ、31ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 3番目の海岸浄化委託金ですけれども、これは毎年2回、海岸のクリーンアップ作戦をやっておりますけれども、この委託金で使われているのはごみ袋とトラックの費用まで出ていますか。

○ 委員長 喜納政樹 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 7番、具志堅委員にご説明します。

海岸浄化委託金についてですが、町内の具志堅、塩川、備瀬の海岸の清掃を町の青年団協議会に委託してごみ収集、そして清掃をやらせてもらっています。この中で、青年団に委託する委託料の中でごみ袋の代金などもみんな含めています。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ごみを運ぶトラックの輸送代とかは。

○ 委員長 喜納政樹 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 運搬費も全て込みで委託料の中に入っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 30ページの財産収入の項目で、前年比411万円の減となっているところの説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員にご説明いたします。

県道名護本部線を整備しておりますが、財産売払ということで町有地がかかっておりました。

マース屋の横にある駐車場、舗装されている、整備されている駐車場ですが、あちらの交渉がありまして平成30年度に計上しておりましたが、結局はまだ県のほうから来ていなくて、今度補正で落としているところですけども、平成31年度においても、今の進捗ぐあいではいつになるかわらないので、平成31年度に計上しておりません。ですから、実際はまだ契約しておりませんが、平成30年度で計上していたものが今回計上しなくなったということで、その分、400万円余り減になっている要因でございます。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。34ページ、35ページ。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 もとぶ八重岳桜の育成協力金、今回450万円が入ってきております。これまでもしか1,700万円ぐらいの維持管理はかかっていたと思いますが、新しく木をいただいた活用方法、どのように活用していこうとお考えなのかお聞かせください。

○ 委員長 喜納政樹 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 10番、座間味委員にご説明します。

今回453万円余りの協力金をいただきました。今年度、平成31年度におきまして桜の補植等の費用に、そのいただいた協力金を活用していきたいと思っています。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 ちょっと感じることは、祭りイベント会場の周辺を、その資金を活用して集中的に管理していくというのもひとつ考えていただけないかと思っております。会場に向かうところは、舗装に囲まれている部分が、ちょっと桜のボリュームが足りないと感じるので、その辺に活用していただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 私ももとぶ八重岳桜の育成協力金についてお伺いします。

450万円余りの協力金が集まっているわけですが、その内訳、観光バスが何台あったのかとか、わかる範囲でお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 1番、真部委員に説明いたします。

今回、協力金をいただいたんですけども、細かな集計をしておりません。すみません、私の感覚ですが、今回大型駐車場においてはご協力いただける会社もあったんですけど、約2事業所ぐらいに協力をいただきました。そのほかに関しましては、一般車両のほうから主なご協力をいただいたという実績になっております。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 一般車両からの寄附も多かったということで、これだけの一般の協力が

あったということは、これも大分浸透していつている事業なのかと思います。今年度初めての試みでありまして、450万円という金額が集まっていますので、しっかり保全活動にこの費用をしっかりと使って、今後もこの祭りに人を迎え入れられるような使い方をしていって、今後も協力を金を伸ばせるような活動をしていってほしいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。36ページ、37ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。38ページ、39ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今年度の詳細が、前年度より10億円余りふえていますけれども、その主な要因を説明いただけますか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅委員にご説明いたします。

町の起債の増額の要因でございますが、次のページをお願いしてよろしいでしょうか。冒頭の概要でも説明いたしましたが、本部半島、そして伊江島エリアの事業と上本部小中一貫校の事業が今回合わせて40億円程度となって予算増につながっていますと説明いたしましたが、一番上の商工費、本部半島・伊江島の商工費で約4億2,400万円の起債を充てることになっておりまして、その中段あたりに教育債がございます。上本部小中一貫校の校舎改築事業、こちらで約10億円の教育債を充てることとなりますので、これが主な起債の増額の要因となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。40ページ、41ページ。崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 土木債のところですが、健堅本部落線の道路改良事業費1,620万円、この内訳をお願いしたいんですが。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午前11時44分)

再開します。

再 開 (午前11時44分)

質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで歳入を終了します。

歳出に入っていきます。歳出を開いて42ページ、43ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。44ページ、45ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。46ページ、47ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。48ページ、49ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。50ページ、51ページ。松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 ころ豊かなわがまちづくり推進事業、ここへの助成とありましたけれども、上限額はありますか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 11番、松川委員にご説明いたします。

一事業当たり上限額を50万円ということで要綱上、定めております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 下から2番目、行政区活性化支援補助金75万円とありますけれども、これと、ころ豊かなわがまちづくり推進事業補助金、これも各行政区に上限50万円で、これは両方同じ目的ですか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 ころ豊かなわがまちづくり推進事業補助金と行政区活性化支援補助金でございますが、まず行政区活性化支援事業の概要を説明します。こちらは上限が一律5万円です。15行政区全て今現在補助の申請を行っておりまして、全ての団体におきまして上限5万円を超える申請で実績が出ているところでございます。違いでございますが、行政区活性化補助金にしましては、行政区の活性化、従来ある行事等、自由度が高いものになっております。例えばグラウンドゴルフ大会を行う行政区もありますし、敬老会、新年会、行政区の住民が集まるものに使う、あるいは作業等に使うところもございます。それで、ころ豊かなわがまちづくりのものは、主に新規事業、あるいは伝統継承等、行政区がさらに活性化するものということで、こちらは町の課長と副町長が中心になりますけれども、提案をしてもらいまして、その提案が、何といいますか、選ばれたものが採択を受けるということでございまして、エントリーしても例えば落ちるものもございます。大きな違いは選定に係るか係らないかということでございまして、町としましては役場が考えつかないものを提案してくれたら一番うれしいですけれども、そういったものを50万円という上限を若干上げまして、いろんなものにチャレンジしてほしいというもので、ころ豊かなわがまちづくり推進事業に補助金を今年度から新設しているものでございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。52ページ、53ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。56ページ、57ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 下から2番目の道路反射鏡設置工事費とありますが、これの内訳はどうなっていますか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 7番、具志堅委員に説明いたします。

こちらは今現在、行政区のほうから反射鏡の整備について、毎年要望をいただいているところでございますが、こちらの原資となりますのが県からの交付金でございます100万円、これに20万円プラスしまして、工事費で120万円とっているところでございますが、大体年間3基から5基程度の設置、この予算だと3基から5基程度の設置になりまして、平成31年度におきましても優先順位を総務課のほうで、場所を見まして、優先順位に応じて行いますので、場所は今から選定になります。設置については3基から5基程度を予定しているところです。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。58ページ、59ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。60ページ、61ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

62ページ、63ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。64ページ、65ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。66ページ、67ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。72ページ、73ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。74ページ、75ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。76ページ、77ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。78ページ、79ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。80ページ、81ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

休憩します。

休憩 (午後 0 時 00 分)

再開します。

再開 (午後 1 時 30 分)

午前中に引き続き、歳出 82 ページ、83 ページから行います。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 プレミアム付商品券発行事業についてお伺いしたいんですけれども、さっきお聞きしたように、基本的に 2 万円で 2 万 5,000 円の商品券を買うという。その差額でバックするという形の事業だと考えてよろしいですか。この対象者の方たちに消費税の分をバックするという形の事業だと捉えてよろしいですか。

○ 委員長 喜納政樹 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 5 番、小橋川委員にご説明いたします。

2 万円の補助の 5,000 円…。20% 補助、プレミアム付商品券 5,000 円ということで 20% になっています。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 すみません、今わかればでよろしいんですけれども、いつからいつまでに募集をしてこの事業を行っていくとか、もう決定されていますか。もし決まっていたらお答えいただきたいんですが。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休憩 (午後 1 時 33 分)

再開します。

再開 (午後 1 時 33 分)

企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 国からの情報というか、資料では、使用可能期間ということで 10 月から 2020 年 3 月までとなっています。7 月から 9 月まではいろいろ資料づくりをして、10 月から使用していきたいと思っています。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 今の小橋川委員と関連しますプレミアム付商品券についてですけれども、3 歳未満の子がいれば、全世帯該当するのでしょうか。それと 1 世帯に 1 人 3 歳未満が入れば家族全員分購入できるのかどうか、その辺の細かいところまで説明願います。

○ 委員長 喜納政樹 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 9 番、具志堅委員にご説明いたします。

3 歳児がいれば、3 歳児未満全員に。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 今、3 歳未満が例え 1 人いれば、このチケット 1 枚なのか。3 歳未満は 1 人ですけれども、ほかに 3 歳以上の子もいて、その分も該当するのか。家族分該当するのか、その辺まで説明求めます。

○ 委員長 喜納政樹 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 9 番、具志堅委員にご説明します。

3歳未満の子に限っての。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。84ページ、85ページ。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 地域支援事業業務委託料の項目の内容説明の中で、食の自立支援事業配食サービスとあって、900円掛ける1万5,800食のところですが、これはどういう基準の方々が受けているのか。基準があるのか、どういう方たちが受けているのか、内容の説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 5番、小橋川委員に説明いたします。

地域支援事業の中の食の配食の件ですけれども、まず、例えばひとり世帯の家で、2人でも老人世帯ですけれども、食事をつくるのが困難である場合にそういったサービスを提供しているところであります。これについては一旦申請を受けて、その方が該当するかどうかというのは審査しないといけません、そういった形で給食サービスを行っているところです。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この食の自立支援サービス事業の900円というのは1食900円ということですか。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 食事の給食配送につきましては、お昼の1食という形になっておりますので、1食の費用でございます。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これは要するに弁当も含めて、配送代も含む全額の費用が900円。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 具志堅委員に説明いたします。

食の自立支援サービス事業、配食サービスにつきましては、町内の事業者に委託をして行っております。もちろんお弁当づくりから配送までの費用という形になっております。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。86ページ、87ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。88ページ、89ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。90ページ、91ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。92ページ、93ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。94ページ、95ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。96ページ、97ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。98ページ、99ページ。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 99ページの児童クラブ設置のためにプール棟解体工事費とありますけれども、プールが老朽化したということで児童クラブを設置するというのはとてもすばらしいことだと思いますが、そのかわりプールがなくなったときに小学生たちの水泳の授業がどのようになるのか、そこの説明を求めます。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、仲宗根委員にご説明します。

プールがなくなった場合は、B & G財団のB Gプールを活用し体育の水泳の授業を行うことになっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 B & Gのプールを使うということは、温水プールということですよ。年間を通して授業できるということですか。今は額は、1学期で全部プールの授業は終了しますよね、タイトなスケジュールが組まれていると思いますが、温水プールとなると年間を通してできるのかどうか、そこの説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、仲宗根委員にご説明します。

上本部小中、ほかの学校もB & G財団のプールを使っておりますので、他の学校との調整により、年間を通して、その時期を調整してプールの授業を組んでいくということになっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 温水プールを使うということは、子供たちの健康のためにもとてもいいことだと思います。というのは6月の梅雨の時期、肌寒い時期にも冷たいプールの中に入らなければいけないということで、新しく変わる施策で温水プールが使えるということは、とてもいいことだと思います。そして、この温水プールを使用する、そして今までのプールがなくなったということと温水プールを使用するということと比較したときに、経費とか管理費の上でどのぐらい削減できているのかとか、今わかる時点で説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 仲宗根委員に説明します。

プールがあるときには水道代、それを監視するコーチ、監視員。そのプールを循環する機械とかその他もろもろ維持費が結構かかっておりました。これを民間に、B & Gに移すことで大幅な

削減につながることにありますので、先ほどの専門コーチのほうもしっかりB&Gにはついていきますので、安全面にも十分配慮できるということで、金額のほうは手元に資料がございませんが、大幅な削減になると思っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。100ページ、101ページ。

(「進行」と言う者あり)

進めます。102ページ、103ページ。

(「進行」と言う者あり)

進めます。104ページ、105ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。106ページ、107ページ。質疑よろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。108ページ、109ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。110ページ、111ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。112ページ、113ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。114ページ、115ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。116ページ、117ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。118ページ、119ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。120ページ、121ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。122ページ、123ページ。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。124ページ、125ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

126ページ、127ページ。崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 さとうきび中間苗ほ設置委託料、これの面積を教えてください。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 14番、崎浜委員にご説明いたします。

春植えて10アール、夏植えて10アールとなっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 農水産業担い手支援住宅のことで、これは基準、これに入る、例えば年齢なり父母世帯じゃないとだめとか、そういう基準があるのかお聞きします。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 5番、小橋川委員にご説明いたします。

本事業ですね、現在、一括交付金でエントリーしている段階で、要綱、要領等についても、これから各地域の意見を踏まえながら担い手が第1次産業に従事しやすい環境づくりという形で整備を検討していきたいと考えております。基準については、その中で検討していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。128ページ、129ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。130ページ、131ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

132ページ、133ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。134ページ、135ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次へ進めます。136ページ、137ページ。松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 カツオ産地活性化事業、毎年300万円の補助金が出る、かつお節を製造する事業だと思いますけれども、どれだけのかつお節を製造し、なまり節にも回っていると思いますけれども、どれだけの売り上げが出るか、わかりましたら説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午後2時01分)

再開します。

再 開 (午後2時09分)

産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 11番、松川委員にご説明いたします。

直近の平成29年度実績といたしまして、かつお節の製造量が約10トンとなっております。なまり節が1トン、売り上げに関しましてはかつお節で1,800万円、なまり節が66万円となっております。

○ 委員長 喜納政樹 松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 今、量が10トンと1トンで1,800万円という、出資金からするといい効果が出ていると思います。ただし、なかなか町で見かけないです、本部産のものが。もっとしっかりわかるように、どこで売られているのかというのがなかなかわからない。スーパーに行っても

ありませんし、なまり節に関してはかりゆし市場で売られていますけれども、かつお節というのはどういう販売の仕方をしているのかなかなかわからないので、その辺をしっかりとわかるような形にしてもらいたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 11番、松川委員にご説明いたします。

ご指摘のことを踏まえて、これから補助する際にも漁協のほうにその辺を指導しながら販売していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀進委員。

○ 委員 崎浜秀進 137ページ、オニヒトデ駆除の補助金についてお伺いします。

3点お聞きします。この補助金は、組合に直接補助するのか、それから漁民にやるのが1点。それから時期的、何月から何月までなのか。そして3点目は、これは1匹当たり幾らとやるのか、それとも1日の日当制でやるのか。この3点をお伺いします。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 14番、崎浜委員にご説明いたします。

オニヒトデ駆除に関しては直接漁協へ委託しております。時期に関しても、夏場、一番量が多い7月、8月の時期に駆除をしております。それから費用ですけれども、人件費という形で日当で計算した分となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 1点だけ、ちょっと話が前後いたしますけれども、11番松川委員のほうから、先ほどとても重要な提言がございましたけれども、かつお節の削り節ですね。現在は漁協のみで販売しているのが中心ということと、我々としては財政投入をするからには広く町民の食卓を賑わせないと意味がないわけです。ですから、そういった観点から再度消費の場所がどこなのかといったことも精査いたしまして、そしてできるだけ町内の町民の食卓の中に物が流れる、ただ単に儲け主義だけじゃなくて、そういった仕組み立てについて、漁業組合と真剣にこれは議論し、そして指導していきたいと考えておりますので、つけ加えて私のほうから委員のほうに返答したいと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 この水産振興費の中にモズク漁とかの補助金が計上していないんですが、それは補助金の対象にはなっていないのでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 産業振興課長。

○ 産業振興課長 安里孝夫 8番、仲宗根委員にご説明いたします。

モズクに関しては2年に1回補助しております、平成30年度には補助しております。次の補助が平成32年という形で考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。138ページ、139ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。140ページ、141ページ。真部卓也委員。

- **委員 真部卓也** 本部型就業意識向上支援事業補助金とあるんですが、この事業の内容を説明もりたいと思います。
- **委員長 喜納政樹** 商工観光班長。
- **商工観光班長 渡久地政克** 1番、真部委員に説明します。

本部型就業意識向上支援事業ですが、こちらは商工会の中の一部にグッジョブ連携推進協議会というのがございまして、そこを主にして、小学生、中学生、高校生にそれぞれシャドーイングであったり職場体験、インターンシップ等を実施しております。そのほかにも町内の企業のご協力を得て、企業プレゼン等をその研修の前に実施したりしております。そういった就業における支援をすることで、この未来を担う子供たちが、また本部町のほうで就職等をしていただけたらと考えております。以上です。

- **委員長 喜納政樹** 座間味栄純委員。
- **委員 座間味栄純** メイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業ですが、その品目と、その取り組み状況を説明してください。
- **委員長 喜納政樹** 商工観光班長。
- **商工観光班長 渡久地政克** 10番、座間味委員に説明いたします。

メイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業ですが、こちらのほうは販売支援員を6名商工会のほうで雇用しております。その販売支援員を通して、町内の特産品のピーアールであったり物産展等でその支援のほうを行っております。実際にはこちらのほうでは特産品の開発とかを行っておりませんので、費目ということはございません。ことしはまた、海洋博のほうでもハイサイプラザのほうでそういった販路拡大に向けての支援等を行っております。

- **委員長 喜納政樹** 具志堅正英委員。
- **委員 具志堅正英** 関連しますけれども、このメイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業補助金ですが、品目は決めていないということですが、要するに本部産品を販売する事業者を募集したりはしていないんですか。応募できるのかどうか。
- **委員長 喜納政樹** 商工観光班長。
- **商工観光班長 渡久地政克** 7番、具志堅委員にご説明します。

このメイドインのほうでは、特産品開発等を行っていないんですが、一括交付金を活用した産業クラスター形成事業というのがございまして、こちらのほうで去年も、平成29年度においても特産品のほうは開発しております。主に、開発した特産品のほうを中心として販路拡大に向けて支援等も行っております。ほかの事業所との新規契約ということで、10件ほど毎年新規の契約はしているんですが、町内の特産品を扱っている事業所のほうにヒアリングを行って、そういう商品とかを販売支援員のほうが把握した上で、そういう支援を行っております。

- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 この事業者はどのような基準で選んでいるんですか。
- 委員長 喜納政樹 商工観光班長。
- 商工観光班長 渡久地政克 7番、具志堅委員に説明いたします。

こちらのほうも、商工会に委託をしております、商工会の会員で判断していただいています。

- 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。
- 委員 具志堅正英 次に2番目の公衆トイレの清掃委託料26万円計上されておりますけれども、これは町営のトイレの清掃委託料ですか。
- 委員長 喜納政樹 商工観光班長。
- 商工観光班長 渡久地政克 7番、具志堅委員に説明いたします。

全て町の公共のトイレとなっております、場所が備瀬崎のトイレ、山里のカルストトイレ、瀬底公衆トイレ、フクギのシャワートイレと5つのトイレとなっております。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。商工観光班長。
- 商工観光班長 渡久地政克 7番、具志堅委員に説明いたします。

すみません。今の公衆トイレに関しては、渡久地の市場の隣の公衆トイレのみです。訂正いたします。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは、次に進みます。142ページ、143ページ。崎浜秀昭委員。

- 委員 崎浜秀昭 本部町八重岳頂上パーク基本構想策定業務委託料として、約1,000万円ほど計上されておりますけれども、それはどこに委託されるのでしょうか。それとこれは大変すばらしい構想だと私思うんです。ついにこの八重岳の頂上がテーマパークとして開放されるのかということで非常に期待感を持っております。当局として、将来的にどのような構想を考えて、その業務委託をしているのか。そこに構造物…、すみません。1点目はどこに委託するのか。2点目は将来的にどのような構想を考えているのか。3点目、展望台に構造物をつくる計画とかはあるのでしょうか。まず3点お願いします。

- 委員長 喜納政樹 企画政策課長。
- 企画政策課長 屋富祖良美 2番、崎浜委員にご説明いたします。

委託先といたしましては、これからの委託なんですけれども、公募型にするのか指名型にするのか、これから検討していきたいと思います。構想的なもの、あと構造的なものも、入札が公募型で決まったコンサルタントと調整しながら、あと住民からの意見も聞きながら、いろいろ進めていきたいと思っております。

- 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。
- 委員 崎浜秀昭 八重岳頂上に展望台ができるということは、本部町の観光名所、海洋博会場と、山には八重岳展望台と、大きな観光名所ができるということで、これは何か大きな循環が

始まって、本部町の大きな自己財源の確保につながっていくんじゃないかと思って非常に期待しているんですけども、ご存じのように、レーダーサイトがありまして、それとの関係で難しいとかいろいろ話を聞くんですけども、もう1点目の質疑ですが、このレーダーサイトの賃貸料はどれぐらいもらっているのかと。そしてこの八重岳の資産価値というんですか、もしこっちに展望台ができたなら年間どれだけの収益が上がってくるのかとしたときに、この賃貸料に見合った見返りというのが、もしこれが、展望台ができないんだったら、それは国に対して要求できないものなのか。そこら辺をお伺いいたします。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 崎浜委員にお答えいたします。

賃貸料を今調べております。賃貸料は、これは国の基準に従ったものであろうかと思っております。ですから、今委員がおっしゃるような形での要望、要求というのは、それを満たすことはなかなか難しいだろうと考えております。それから八重岳の頂上の付近をどうするのかといったようなことですが、基本的な考え方として、八重岳一帯というのは自然保護区域ですよ。とてもよそにはないような自然が豊かな場所であります。ですので、自然というものの、ありのままの状態、できれば。そういう状態でいかに上手にそれを案内して見せて、そして稼ぐ拠点にも結びつけることができるのかなということを、それがずっと頭の中にあります。ですので、今回専門の皆さんの意見なども取り入れながら、幾らかの構造物、自然保護課との調整もありますけれども、幾らかの構造物は建つかもしれませんけれども、合意形成によってはですね。そういったことになりますけれども、可能な限り今の状態、状況というものを保全しながら、しかも簡単に誰でも彼でも、いつでも、すぐ入ってよしといったようなお話ではなくて、一定の制限をかけながら新たな観光拠点にできればと思っております。もっとしっかり踏み込んでいうのであれば、できるかできないかわかりませんが、例えばクルーズとも関連しますよね。その他いろんな形の思いの中で観光客がお見えになりますから、そういった観光客を受け入れる新たな観光拠点としての使い方を考えていきたいと。そういう考え方でございます。ですから一括交付金でそれを活用してできないだろうかということで、今のほうにエントリーして調整しているところでもあります。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜委員に説明いたします。

レーダーがあるところではありますが、そちらの土地の部分の貸し付けを行っておりまして、年間で40万5,413円でございます。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 資産価値のお話について、崎浜委員からありましたけれども、土地というのは鑑定にかけていろいろ売買したりもしますけれども、その土地そのものについて鑑定の中で受けた実績はないだろうと見ております。さて、じゃあその価値というものをどう見るかについては、それを測定させたことの実績などは現在ないわけですよ。ですからそこをいかほど

に資産価値として価値を高めきれぬのかどうかといったようなことについては、先ほどからお話がありますように、これからの我々の価値の高め方、それそのものにかかってくるんじゃないだろうかと考えております。少なからず、今その頂上に土地があって、付近に。そして展望もいい、ロケーションもいい、そのエリアをいかに高めるかといったようなこと、それ1点に尽きるだろうと思います。今現在は、高いとは思っておりません。ですからそれをいかに高めるかをお互いで知恵を出せないだろうかということでございます。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 確かに今の現状では資産価値は出ないと思います。だから頂上のテーマパーク基本構想策定とあったものだから、これは何かテーマパークができるんじゃないかと思えばそこに観光客が来て、本部の雄大な自然を、また沖縄の真ん中であって、一番展望のいい場所、本部町の名前もここで、八重岳でまた上がっていくんじゃないかなど。そうなったときに、やはり観光客は制限できないほど来るんじゃないかという予想があるんです。ちょっと私、昔、40年ぐらい前に長崎へ行きまして、長崎にちょうど同じぐらいの山、稲佐山というんですが、そこに、その当時は車でいったんです。露天の展望台で何も施設がなかったところに、今はロープウェイを敷いて、4階建ての展望台があって、そこで資料を調べたんですけども、高さが330メートルぐらいで八重岳とちょうど似た感じで、私的にはいい感じで似ている感じがします。それで、このロープウェイの料金ですが、往復、大人が1,230円、中高生が920円、小学生・幼児が610円、その合計を3で割って、約920円のロープウェイの運賃があるということで、この料金に見合わせたときにお互い本部町の海洋博記念公園には年間500万人訪れているんです。その500万人の半分として計算したときに、私の勝手な計算ですけども、年間23億円の収益が出るんです。それがもし八重岳が開発されて、そういう感じで自然を生かしたテーマパークが完成されるとしたら、先ほど賃貸料40万5,000円と言っていましたけれども、それと対比したときにこれでいいのかと、やはり考えないといけないと思うんです。やるんだったら徹底的に調査して、できるかわからないけれども、できないと思うところにチャレンジしてこそ道は開かれると言われますので、現在は、衛生技術が発達してレーダーサイトの役割というのが、その当時と同じく重要なのか。それともほかに移してもいいものなのか、そういったところも交渉で導き出されるのではないかと思います。そういうことで、一応、基本構想策定を考えたということですので、できるだけ幅広くいろんなところを調査しながら、ぜひ本部町の一大目玉として八重岳大展望台が日本全国に知れ渡るような政策をやっていただきたいと思うんですけども、最後に当局の話を伺いたいと思います。ひとつ、もう一度よろしく申し上げます。

○ 委員長 喜納政樹 町長。

○ 町長 平良武康 先ほども言いましたけれども、そこは特別な地域であります。ですから、県の自然保護課との調整、そして一定の制約もある地域でございます。そういう中でどう、幾らかでも稼ぐ拠点として使えるのかというようなことをしっかり考えているところであります。かつ誰がも、それはもう簡単に入れるようなところではなくて特殊な場所でございますので、それ

なりに制限もかけたような状態での拠点になるのかなということイメージしておりますけれども、いずれにせよ、有効な活用を考えていきたいと思っております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほどの間違ったところの質疑、公衆トイレの清掃委託料の件ですけれども、この備瀬崎のトイレの週1回の清掃ですが、今、トイレの使用者が大分ふえて週1回では間に合わなくて、備瀬の老人会のほうで毎日2回やっています。朝と夕方。それからフクギの隣のシャワートイレは週2回になっていますけれども、これも全然間に合わなくて、今トイレの委託を受けているおばさんが毎日見回って、汚れたときに清掃している状態です。トイレの中に使ったトイレットペーパーとかが山積みになっている状態もあるそうなので、その辺をよく見回ってこの状態でいいのか、もう少し確認していただきたいと思います。以上です。週1回か2回ではなくて、週4回ぐらいにふやせないのかどうか、検討していただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 7番、具志堅委員にご説明します。

先ほどありましたように、備瀬崎と備瀬の集落のほうは、本当に観光客がいっぱいふえてきておりまして、それに伴って公衆トイレの利用もふえてきていると認識しております。こちらでも見回り等を行っておりまして、備瀬崎に関しては老人会の皆様のご協力も得て、いつも清潔に保たれているという状況でありました。備瀬のフクギ並木のフクギ屋のとなりのシャワートイレに関しましては、いつもチェックしているおばさんのほうで見回りをしていただいているんですけども、いろいろお話を聞く中で、やはり週2回では厳しいという状況もありましたので、平成31年度におきましては、半年間、5月から10月の期間においては週4回の委託にふやさせていただいています。そういったことをしながら、またこちらのほうも現場を把握していきながら、きれいなトイレの維持管理に努めていきたいと考えています。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。144ページ、145ページ。真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 桜まつり出店支援補助金についてですが、この出店支援補助金の内容、私のほうで理解しているのは町内の業者がお店を出すときに補助するものだと認識しているんですが、この補助金についての説明と。もう1点、ことしの桜まつり、この補助金を出したことによって出店料がどれだけになったのかというのがわかればお聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 商工観光班長。

○ 商工観光班長 渡久地政克 1番、真部委員にご説明いたします。

この補助金に関しましては、町内の事業所が桜まつりにおいて出店した際に9割補助を行います。今回、第41回の桜まつりにおきましては、町内の7事業所の出店がありましたので、そちらの補助と。農産物コーナーをことしから設けておりまして、そこに1業者出店がありましたので、そちらのほうに9割補助をしております。収益というか、実績に関してですが、ことし41回目の

桜まつりから隔週というか、祭りの期間中の土曜日、日曜日、計6回出店をされておりまして、全体の、こちらのほうは町外の事業所も含む事業所の合計であるんですが、741万6,000円の報告を受けております。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 ことしは町内7件の募集があったということで、やっぱり町内の業者にとってとてもいい事業でもありますので、もっともっとアピールして、町内の事業者が出店できやすいようにアピールをしていくように心がけてもらおうと、町内の事業者の収益にもつながっていきますので、いい事業ですので、どんどんアピールをしていって広げていくようお願いいたします。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。146ページ、147ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。148ページ、149ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。150ページ、151ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。152ページ、153ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。154ページ、155ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。156ページ、157ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。158ページ、159ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。160ページ、161ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。162ページ、163ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。164ページ、165ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。166ページ、167ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。168ページ、169ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。170ページ、171ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。172ページ、173ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

174ページ、175ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

176ページ、177ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。178ページ、179ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。180ページ、181ページ。崎浜秀進委員。

○ **委員 崎浜秀進** 崎本部小学校閉校式典補助金についてお伺いします。

これは総務課長に聞いたほうがいいだろうか。実は、崎本部小学校の委員会のほうから教育委員会に、恐らくいろんな要請が出ていると。私の頭の中では出資500万円じゃなかったかなという気がするのだが。この式典の補助金が記念誌とタイムカプセル、記念碑等についての計上だという説明を受けたんですけども、この式典そのもの自体にもまだまだ金がかかるんじゃないかなと。このように多額の要求をしないわけですけども、わずかなPTA10名程度でいろんな話をしているようですけども、一向に前に進まない感じがします。そして再度、練って教育委員会に要請が行くと思うんですけども、もし精査をして、どうしても必要だということがあるようでしたら、どこかの補正でも計上できるのかどうか、一応、18日に私を含めた委員会がありますので、一応、当局の考え方を聞いておきたいと思っています。

○ **委員長 喜納政樹** 総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 14番、崎浜委員にご説明いたします。

当初予算のヒアリング組みの際、昨年11月から始まりまして、ヒアリング自体は年明けの1月の頭のほうから行いますけれども、その時点で教育委員会とは何度か調整させていただきました。その中でお互い確認した事項がございます。今回上げられた費用の飲食に関しましては、出席者からとれないか、あるいはこれは準備委員会か何か、すみません、名称は忘れちゃったけれども、それは準備できないかということで、査定の段階で総務課のほうから教育委員会にお願いしております。今回は、査定の中で、先ほど申し上げました記念費等の項目等を上げております。今後も協議が必要ということでしたので、協議の内容によっては平成31年度中の補正で対応しましょうということで確認は済んでおります。以上、説明です。

○ **委員長 喜納政樹** 崎浜秀進委員。

○ **委員 崎浜秀進** 自分たちでできる範囲は自分たちでという考え方を持っておりますので、やはり教育委員会のほうで手伝いしなくちゃいけない分については再度来ると思います。できるだけの努力は委員会のほうでやっていきたいと思っておりますので、ひとつ幾らかの要請でも

出てきた場合には検討できるということですので、ぜひやってもらいたいと思っています。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。182ページ、183ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。184ページ、185ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。186ページ、187ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。188ページ、189ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。190ページ、191ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。192ページ、193ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。194ページ、195ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。196ページ、197ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。198ページ、199ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

休憩します。

休 憩 (午後 3 時00分)

再開します。

再 開 (午後 3 時09分)

引き続き、200ページ、201ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

202ページ、203ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

204ページ、205ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

206ページ、207ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

208ページ、209ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

210ページ、211ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

212ページ、213ページ。

(「進行」と言う者あり)

214ページ、215ページ。

(「進行」と言う者あり)

216ページ、217ページ。

(「進行」と言う者あり)

218ページ、219ページ。

(「進行」と言う者あり)

220ページ、221ページ。

(「進行」と言う者あり)

222ページ、223ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

224ページ、225ページ。

(「進行」と言う者あり)

226ページ、227ページ。

(「進行」と言う者あり)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第10号 平成31年度本部町一般会計予算についてお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第10号 平成31年度本部町一般会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第2. 議案第11号 平成31年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。本案について説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** さきに提案いたしました、国民健康保険特別会計予算書の説明をいたします。

黄色の冊子をお願いします。表紙から2枚おめくりください。平成31年度本部町国民健康保険特別会計予算。平成31年度本部町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億6,252万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。(歳出予算の流用)第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定に

より歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。平成31年3月7日、本部町長平良武康。

4枚めくりまして、歳入歳出予算事項別明細書の総括表をお開きください。平成31年度の国民健康保険特別会計の予算額は19億6,252万8,000円となっており、前年度と比較し、2億4,455万円の減額となっております。

下の表、歳出をごらんください。今回の減額の主な理由といたしましては、歳出、2款保険給付費の1億9,910万1,000円の減額が一番の要因となっております。理由といたしましては、平成30年度の保険給付費の減少があります。保険給付費の当初予算見込みにつきましては、過去3年間の給付費の伸び率により算定していますが、昨年度までは年々増加していたことにより、給付費につきましても増加の伸び率で算定していました。平成31年度につきましては、30年度の給付費の減少が要因となり減少の伸び率で算定しております。そのことにより昨年度の増加と今年度の減少の幅が大きくなったことで今回の当初予算の減額となっております。

次に3款国民健康保険事業納付金につきましても、保険給付費の減額によるものとなっております。

続きまして、上の表、歳入をごらんください。歳入、1款国民健康保険税につきましては、現年分につきましては、平成30年度調定見込み額に徴収率95%を見込んで算定しております。過年度分につきましては28%の徴収率を見込んでおります。平成31年度当初予算につきましては、163万1,000円の減額となっております。

次に歳入、6款県支出金につきましては、平成30年度からは県が国保の財政運営主体となり、市町村の医療費相当額を交付金として交付することとなっていることから、歳出の保険給付費の減に伴って交付金も減額となっております。

10款繰入金につきましては、法定外繰入の減額によるものとなっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。歳入2ページ、3ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。4ページ、5ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。8ページ、9ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。10ページ、11ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。12ページ、13ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。

それでは歳出に入ります。歳出16ページ、17ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。20ページ、21ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

22ページ、23ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。24ページ、25ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。26ページ、27ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。28ページ、29ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。30ページ、31ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。34ページ、35ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。36ページ、37ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。38ページ、39ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。40ページ、41ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。42ページ、43ページ。

(「進行」と言う者あり)

44ページ、45ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。48ページ、49ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

50ページ、51ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。52ページ、53ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。56ページ、57ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。58ページ、59ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。62ページ、63ページ。

(「進行」と言う者あり)

64ページ、65ページ。

(「進行」と言う者あり)

66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第11号 平成31年度本部町国民健康保険特別会計予算についてお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第11号 平成31年度本部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第3. 議案第12号 平成31年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし

ます。

本案について説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** ピンクの冊子、後期高齢者医療特別会計予算書。表紙から2枚めくってください。

平成31年度本部町後期高齢者医療特別会計予算。平成31年度本部町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,905万4,000円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。平成31年3月7日、本部町長平良武康。

詳細について説明いたします。3枚めくりまして、歳入歳出予算事項別明細書の総括表をお開きください。平成31年度の予算額は、30年度とほぼ同額となっておりますが、主な増減部分について説明いたします。

上の表、歳入、1款後期高齢者医療保険料につきましては、平成30年度の保険料調定額により見込みを立てており、前年度比較で351万3,000円の増額となっております。

次に歳入、6款繰入金323万2,000円の減額につきましては、主に保険基盤安定繰入金の減額によるものとなっております。以上で説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。歳入2ページ、3ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。4ページ、5ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。歳入を終わり、歳出6ページ、7ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。12ページ、13ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第12号 平成31年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第12号 平成31年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第4. 議案第13号 平成31年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。
本案について説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 さきに提案しました議案第13号についてご説明いたします。

議案書の次のページをお願いします。平成31年度本部町公共下水道特別会計予算。平成31年度本部町公共下水道特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,074万9,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。(一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定める。(歳出予算の流用)第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
平成31年3月7日提出、本部町長 平良武康。

次の1ページが第1表歳入歳出予算となっております。5枚めくりまして、4ページ、5ページをごらんください。歳入の説明をします。5ページの上から3段目、下水道使用料の現年度分1億6,800万円と過年度分400万円は、平成30年度決算見込み額をベースにして算出した金額です。

同じく5ページの下から2段目の下水道事業県補助金は、総事業費6,184万円に対し、60%補助の3,710万円を計上しております。

次の7ページの一番下の段の下水道事業債1,340万円は、下水道事業県補助金の起債分でございます。

次に歳出の説明をします。11ページをお開きください。施設維持費の13節委託料4,702万3,000円については、次の13ページ、説明のとおりGIS保守委託料から下水しき処分委託料までとなっております。次に15ページをお開きください。13節委託料2,831万円は、下水道ストックマネジメント計画策定に伴う委託費でございます。15節工事請負費3,355万円は、渡久地地内のまーすやー前から桑江材木店前までの170メートルの既設污水管の改築工事費、管更生でございます。

ます。

18ページをお願いします。今まで予備費を100万円で計上していたんですが、年度初めに浄化センター等の機械が故障したなど大きな支出が生じた場合、対応がちょっと難しいとのことで、当初から1,000万円を計上しております。以上で歳入歳出の説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。
歳入4ページ、5ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 4款県支出金1,690万円の減額はなぜですか。

○ 委員長 喜納政樹 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 7番、具志堅委員にご説明いたします。
昨年より工事費が下がったということです。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 工事費ですか。

○ 委員長 喜納政樹 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

去年は教育委員会から警察のほうまでの工事、管更生でした。今年度はまーすやーの前から桑江材木店までの工事、延長も違うし、工事費が変わりますのでその差額で減額になっています。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。6ページ、7ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは歳出8ページ、9ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

10ページ、11ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

12ページ、13ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

14ページ、15ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次に進みます。16ページ、17ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第13号 平成31年度本部町公共下水道特別会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第13号 平成31年度本部町公共下水道特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第5. 議案第14号 平成31年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** さきに提案いたしました議案第14号についてご説明いたします。

次のページをお願いします。平成31年度本部町水道事業会計予算。(総則) 第1条、平成31年度本部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量) 第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水戸数6,365戸、2、年間給水量237万4,690立米、3、一日平均水量6,506立米、4、主要な建設改良事業としまして、(1)新浄水場調査測量及び実施設計委託並びに用地購入、(2)新浄水場磁気探査及び工事でございます。(収益的収入及び支出) 第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入といたしまして、第1款水道事業収益5億1,061万4,000円、支出といたしまして、第1款水道事業費用の4億9,768万9,000円を計上しております。次の2ページをお開きください。(資本的収入及び支出) 第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。(資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1億1,737万6,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)。収入といたしましては、第1款資本的収入の2億4,401万5,000円、支出といたしまして、第1款資本的支出3億6,139万1,000円を計上しております。次の3ページをお願いします。(企業債) 第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的といたしまして、上水道事業費でございます。限度額1億2,200万円。起債の方法、利率及び償還の方法はお読みください。(一時借入金) 第6条、一時借入金の限度額は1億円と定める。(議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費4,799万3,000円。平成31年3月7日、本部町長 平良武康。

次に18ページをお開きください。平成30年度の決算見込みを掲載しております。下から4行目の当年度純利益4,697万9,186円となっております。

19ページ、20ページをお開きください。収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入では、水道事業収益5億1,061万4,000円を計上しております。前年度より1,163万円増額になった理由といたしましては、平成31年度の収入見込みをもとに算出しております。

23ページから支出になっております。水道事業費用としまして4億9,768万9,000円を計上しております。昨年度より1,650万3,000円増額になった大きな要因といたしましては、嘉津宇配水池へ送るポンプの動力費の増額となっております。

35、36ページをお願いします。上から3段目のその他特別損失1,265万1,000円のうち1,150万円は、先ほど総務課長からの説明のとおり謝花にあります公営企業課の旧庁舎解体工事費の折半分となっております。

次に39ページ、40ページをお開きください。資本的収入及び支出の説明をいたします。一番上の浄水設備費2億3,633万1,000円は、昨年度から債務負担行為へ執行している新浄水場調査測量及び実施設計委託並びに用地購入と、今年度から行う磁気探査業務及び工事費でございます。4段目の排水設備費800万円は、浦崎地内の老朽管の新設工事費でございます。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 水道事業会計については、収入支出ごとの総括質疑にします。

これから収入についての質疑を行います。収入に関して質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

次に支出に関しまして質疑を行います。

(「進行」と言う者あり)

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第14号 平成31年度本部町水道事業会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第14号 平成31年度本部町水道事業会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、本日で閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本委員会は、本日で閉会することに決定しました。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後3時50分)

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

平成31年度予算審査特別委員会

委員長 喜納 政 樹

臨時委員長 崎 浜 秀 進

委員 真 部 卓 也

委員 崎 浜 秀 昭